



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

◆18年度第2回学術研修会

「近年の歯科臨床を補綴治療から考察」

◆18年度第2回医療管理講習会

「薬剤耐性対策の現状とこれから」「AMR対策」

◆第10回みえ歯—トネット研修会

「愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科の現状」他



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2019
67
No. 698

2018年度第2回学術研修会	1
2018年度第2回医療管理講習会	6
みえ歯ートネット通信（第10回みえ歯ートネット研修会）	9
2019年度歯科助手講習会	12
第17回臨時代議員会 （大杉和司副会長に次期会長予備選挙当選証書）	13
2019年度事業計画	16
2019年度第1回理事会 （今年度の歯と口の健康週間事業実施要領等を承認）	20
2019年度第1回郡市会長会議 （郡市会長らが地域医療構想調整会議について報告）	22
2019年度第2回理事会（生涯研修、Eシステム活用が課題）	26
医療管理（直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税制度の改正）	28
4月・5月会務日誌	30
会員消息／新入会員プロフィール	31
告 知 板 （ ・ 第41回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内 ・ 中部歯内療法学会 第15回学術大会および第2回ハンズオンセミナーのご案内 ）	33
会員の広場（第74回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催）	35
互助会の現況	36
国保組合の現況	37
編集後記	38

2018年度 第2回学術研修会

2019年3月10日（日）
三重県歯科医師会館

3月10日（日）、18年度第2回学術研修会が開かれ、会員を中心に135名が参集した。今回は、東大阪市開業の本多正明氏が「近年の歯科臨床を補綴治療から考察」と題し、長期間咬合を安定させるための補綴治療について、咬合論を中心に講演。本多氏は、補綴物の形態は清掃性を考慮した軸面形態に加え、咬頭嵌合位の安定を目的としたパーティカル・ストップのための咬合面形態、側方運動時の臼歯部離開を目的としたアンテリア・ガイダンスのための犬歯舌面形態が重要であると述べるとともに、咀嚼等の動的咬合で求められる、咬頭が干渉しないための咬合面形態と咬合調整の方法について、咀嚼運動を示しながら詳しく説明した。また、高齢者に対するオーラルフレイル予防には、歯列の連続性を維持することが重要であるとし、欠損歯列では補綴治療の再介入を念頭に置いた、将来予測も含めた治療計画が必要であると説き、残存歯の咬合負担能力を見極め、力をコントロールすることの意義を強調した。

（学術委員・中瀬 実、中野雅也 記）

近年の歯科臨床を補綴治療から考察

東大阪市開業 本多正明氏



はじめに

歯科診療所を訪れる患者の95%以上は、何らかの形で歯冠修復や欠損補綴が必要である。また近年、歯科治療においてDigital Dentistryをはじめとする各分野の発展は目覚ましいものがある。

補綴分野では、日常臨床の中でインプラント補綴や審美修復等、素晴らしい治療が実践されており、誌上やセミナー・講演会では、多くの良好な治療結果が報告されている。一方で、補綴治療は再介入が必要になる場合が多く、再介入の際に、いかにシンプルな治療で済ませることができるかも重要である。

歯科治療の主な目的は、様々な検査結果をもとに診断を行った後、疾病を治す最初のステップとして病因の除去や抑制を行い、病的組織と咬合を改善することである。その後、機能回復を目指すことになるが、機能回復の多くの部分に、補綴治療が必要となる。審美性の改善等も必要だが、最も大切なのは、その良好な状態をいかに長く維持するかである。

咬合に関する研究は19世紀後半になって盛んに発表されるようになった。当時、よく咬める総義歯の製作は技術的にも理論的にも難しく、咬合論も機能的に優れた総義歯を具現化するための咬合器や人工歯の開発等、総義歯を対象とした概念が中心になっていた。そのため、当時の咬合論は下顎の機能と解剖を再現する“解剖学的咬合論”が主体となっていることが特徴である。

■ 補綴治療の目的

補綴治療の目的は、①顎口腔機能の回復 ②審美性の改善 ③残存歯を含む残存組織の保全一等である。これらの目的を達成するためには、健全な歯質を残すことと、歯周組織が健康であることが大前提であり、そのうえで補綴治療における咬合の安定と補綴物の構造的安定が必須となる。

一方、現在の超高齢社会の問題に目を向けると、高齢期では生理的予備能が低下することにより、ストレスに対する脆弱性が増し、機能障害や要介護状態に陥りやすい状態（フレイル）となることが多いため、今後、歯科医師が減少していく将来に向け、フレイルに対応する準備も必要である。

また、オーラルフレイル（顎口腔系の機能低下）では、歯の喪失が摂食量低下や食欲低下を招くとともに、咬合支持の減少・喪失による咀嚼機能の低下で、食欲低下、慢性的栄養不良、栄養バランスの悪化を来す。こうしたオーラルフレイルによる「摂食嚥下障害」と「咀嚼機能不全」は、サルコペニア（加齢性の筋肉減少）やロコモティブ・シンドローム（運動器症候群）を引き起こすと考えられている。

歯の欠損等の器質的問題は、補綴治療等で十分に回復することが可能だが、脳血管障害やフレイル等による運動性障害に関する問題は対応が困難になることが多いため、医科と歯科が連携を取りながら、治療とリハビリテーションを進める必要がある。

■ 咬合治療を成功させるために

1974～75年頃に、歯周病と補綴の相関関係（炎

症のコントロールと咬合のコントロール）が論じられるようになり、クラウンの咬合面形態を咬合運動への配慮なしに製作すると、咬合性外傷や辺縁性及び根尖性歯周炎の問題が生じることはもとより、軸面形態を付与する際に生物学的配慮が不十分だと、歯周病やう蝕につながるものが指摘されるようになった。

補綴治療を成功させるためには、適切な咬合面形態による咬合の安定と、清掃性を考慮した軸面形態が重要であり、プロビジョナル・レストレーションで歯周組織の炎症と咬合力のコントロールを図るとともに、咬頭嵌合位で顎位が安定することを十分に確かめる必要がある。咬合に関する議論は様々あるが、①咬頭嵌合位を安定させる ②咬合干渉の回避一等は、どの咬合理論においても否定されることはない。

咬合治療を成功させるための臨床的基準には、①顎関節と周囲組織との調和 ②歯列弓の保全 ③咬頭嵌合位の安定 ④円滑な下顎運動 ⑤X線写真上での治療の確認一等が挙げられ、咬合治療には、補綴治療・矯正治療及び外科矯正が含まれる。

■ 平衡咬合から臼歯部離開咬合へ

ナソロジーの咬合論は総義歯の咬合様式、つまり「平衡咬合」を有歯顎の症例に当てはめたもので、ヒンジアキスや顎路の形態・傾斜等の測定に時間と労力が払われたが、多くの問題があったため、やがて「臼歯部離開咬合」が唱えられるようになった。臼歯部離開咬合でも、コンダイラー・ガイダンス（顎頭誘導）の考え方はしばらく継承されていたが、その後、臨床的な重要度が低くなったため、顎関節運動の測定や複雑な咬合器を使用することは少なくなり、現在では、「バーティカル・ストップ」と「アンテリア・ガイダンス」の理論が主流となっている。

臼歯の位置と咬合面形態により咬頭嵌合位が安定すると、前歯への負担が抑えられ、前歯の位置と形態が維持される。一方、前歯の位置と形態が適切であれば、臼歯部離開咬合が与えられ、臼歯部への荷重がコントロールされ、臼歯の位置と咬

合面形態が維持される。このように臼歯が前歯を保護し、前歯が臼歯を保護する咬合様式を「ミューチュアリー・プロテクトド・オクルージョン」と呼ぶが、この概念は長期間安定した咬合を維持するために必須である(図1)。現在では、コンダイラー・ガイダンスよりも、アンテリア・ガイダンスとアンテリア・カップリングが、臼歯部離開咬合を決定する大きな要素となっている。つまり、有歯顎の修復治療における現在の考え方では、セントリックで左右臼歯部の適切な位置に咬合接触させること、同時に上下前歯を均一にコンタクトさせ、機能運動時においては、前歯部(犬歯)だけでガイドさせて臼歯部離開咬合を与えることである。大切なのはアンテリア・ガイダンスであり、それは咀嚼、発音及び審美性における指針となる。つまり、アンテリア・ガイダンスと顎関節が咬合平面と咬合面形態の決定要素となる。

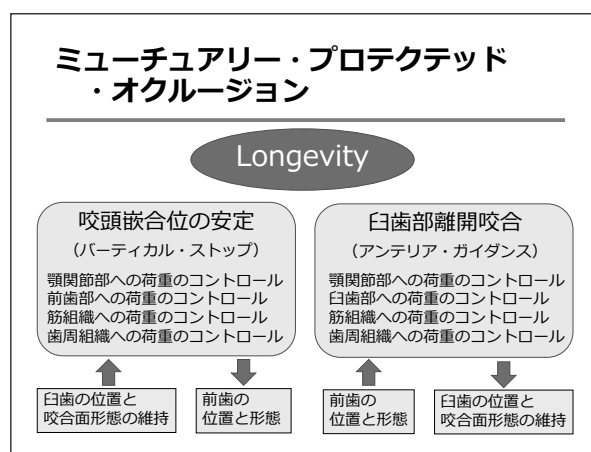


図1

治療咬合と咬合安定

生理的咬合に対し、多数歯欠損に対する咬合再構成における咬合の目標を「治療咬合」と呼ぶが、具体的に目標とする咬合は、前述の「咬頭嵌合位の安定(バーティカル・ストップ)」と「臼歯部離開咬合(アンテリア・ガイダンス)」である。従って、治療咬合の臨床的指標は、①神経筋機構の調和 ②顎関節・周囲組織の調和 ③アンテリア・ガイダンスの確立 ④バーティカル・ストップの確立に整理される。

咬合安定(Occlusal Stability)を静的咬合安定

と動的咬合安定に分けて考えると、静的咬合の安定には、顎関節と咬頭嵌合位の安定が必須である。

顎関節の安定には、関節部に痛みがなく、顎頭が円滑に運動でき、再現性のある適正な位置、すなわち生理的な顎頭位が保たれることが必要だが、咀嚼・嚥下等の機能運動時には、終末位である咬頭嵌合位に下顎が誘導されるため、顎頭位よりも歯牙位である咬頭嵌合位が優先される。

大臼歯における咬頭嵌合位の前後的安全性には、顎位の前方向へのストッパーである「クロージャー・ストッパー(閉止点)」と、後方向へのストッパーとなる「イクォライザー(平衡点)」が必要である。クロージャー・ストッパーは、上顎の遠心斜面と下顎の近心斜面の接触であり、イクォライザーは上顎の近心斜面と下顎の遠心斜面の接触である。さらに、大臼歯における咬頭嵌合位の左右的安定には、ABCコンタクトが関係するが、Aコンタクトは上顎の頬側咬頭内斜面と下顎の頬側咬頭外斜面の接触、Bコンタクトは上顎の舌側咬頭内斜面と下顎の頬側咬頭内斜面の接触、Cコンタクトは上顎の舌側咬頭外斜面と下顎の舌側咬頭内斜面の接触である。そして、これらのうち、左右的なストッパーでは、Bコンタクトが最も重要である(図2)。

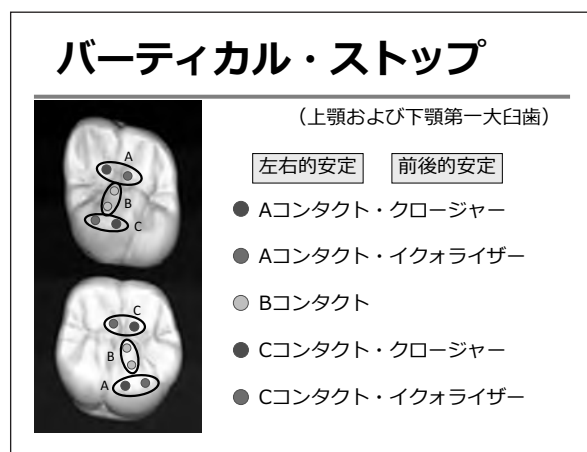


図2

動的咬合安定を考える場合、ブラキシズムやTCH等の「非生理的機能の安定」に対しては、アンテリア・ガイダンス、プロテクション・スプリント(ナイトガード)、認知行動療法での対応が必要となる。

一般に、臼歯部離開咬合は、犬歯誘導が最も良い治療咬合と考えられるが、実際の臨床では、グループ・ファンクションも適用される。犬歯誘導の場合、咀嚼の際の作業側の顎頭はわずかな偏位を起こすのみであるのに対し、第二大臼歯ガイドの場合には、作業側の顎頭は大きく偏位し、関節への負担は大きくなることが知られているからである。一方、グループ・ファンクションでも、小臼歯までの場合には、筋の筋活動量は小さくなるため、治療咬合を与える際には少なくとも「大臼歯離開咬合」を目標にしなければならないと考えられている。

アンテリア・ガイダンスでは、上顎犬歯舌面（発育葉）の形態が重要となるため、コンポジットレジンや、歯の削合等による形態修正が必要な場合もある。また、適正な犬歯誘導には、被蓋の深さも必要であり、オーバーバイトで3～5mm、オーバージェットで1～2mmが目安となる。

動的咬合安定における「生理的な機能の安定」には、歯牙ガイドではなく、神経筋機構を含めた円滑な下顎運動が必要である。左右側方運動による滑走運動は歯牙誘導であるが、咀嚼等の運動は顎関節の動きと歯牙の形態の両者によって様々な形を取り、歯根膜等の刺激の脳へのフィードバックによっても運動の方向や力の強弱が変化する等、複雑な影響を受ける。総義歯やインプラントでは、歯根膜が存在しないことで、脳へのフィードバックがないため、咬合調整が難しいことも多い。

従って、生理的機能の指標としては、咀嚼運動では良好なアンテリア・カップリング（歯列弓の対称性や適切な被蓋関係）と適切な臼歯咬合面形態を目標とし、嚥下運動では咬頭嵌合位の安定を目指すとともに、発語に対しては、正常な前歯の位置と形態の獲得を目指す。

■ 第一大臼歯の咬合面形態

歯の位置・形態と咬合の目標は、歯牙誘導による咬頭嵌合位の安定と、神経筋機構による円滑な生理的運動である。具体的に第一大臼歯の咬合面形態を示すと、6点接触によるバーティカル・ス

トップに加え、咀嚼運動で咬頭が干渉しないような三角隆線の走行方向と形態及び「ファンクショナル・ルーム」の付与が肝要である(図3)。この咬頭の「抜け道」は、上顎第一大臼歯では頬側に、下顎第一大臼歯では舌側に存在するが、犬歯ガイドによる臼歯離開量が小さい場合には、この「抜け道」をより大きく取る必要がある。

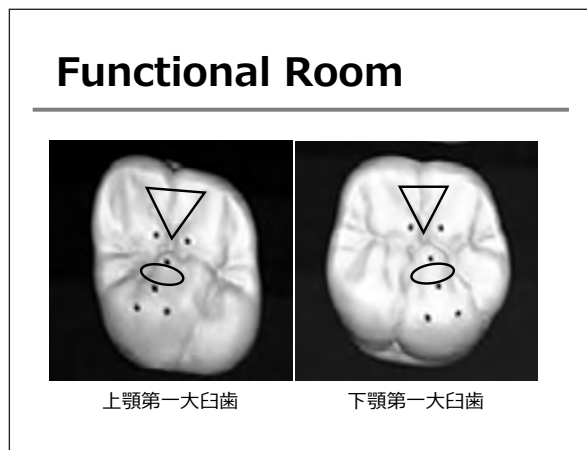


図3

■ 欠損歯列への対応

欠損歯列を一つの病態と仮定すると、疾患に対する診断は一つしかあり得ないのに対し、治療法は一つではない。義歯、クラウン・ブリッジ、インプラント等、選択肢は多数存在し、それぞれに利点と欠点が存在することから、補綴の再介入を念頭に入れ、長期的に予後が見込める治療を選択する必要がある。

一方、歯の欠損により、機能不全に陥るケースを観察すると、初期段階では咬合支持の減少・喪失や残存歯の負担加重が起こるだけであるが、さらに悪化した状態では、下顎位や筋バランスの病的変化も引き起こされ、臼歯部の咬合支持崩壊が助長される。

長期的安定性には、「炎症のコントロール」と、咬合・構造的安定による「力のコントロール」が関係するが、「力のコントロール」には、上下歯列弓を健全な状態に保つ（歯列弓の連続性を維持すること）ことと、咬頭嵌合位が安定していることが最も重要である。

■ 欠損歯列の評価法

欠損歯列の分類法には、Kennedyの分類やEichnerの分類があるが、残存歯による咬合支持の状態を正確に診断するには、情報量が不足している。欠損歯列の評価として、宮地による「咬合三角」があるが、これは部分床義歯を基にした考え方で、すれちがい咬合をいかに避けるかを目標としている。それに対し、咬合崩壊へ向かうもっと初期の段階で判定する方法として「咬合支持指数(本多)」がある(図4)。

「咬合支持指数」は、臼歯部を中心に、犬歯を含め咬合支持能力を数値化したもので、咬頭嵌合位の安定や咬合支持能力を評価し、長期安定性の考察に応用することができる。

咬合支持指数の評価方法は、左右の犬歯4本が全て咬合している場合には4点とカウントし、その他、片側の第一小臼歯が咬合している場合は2点(両側で4点)、同様に片側の第二小臼歯が咬

合している場合は2点(両側で4点)、片側の第一大臼歯が咬合している場合は5点(両側で10点)、片側の第二大臼歯が咬合している場合は4点(両側で8点)とし、合計30点で判定する。さらに、この際、中間欠損の義歯はブリッジと同等に算定し、遊離端欠損は指数を1/5に換算して評価することで、実際の補綴を行った場合の咬合支持の回復具合も評価することが可能である。

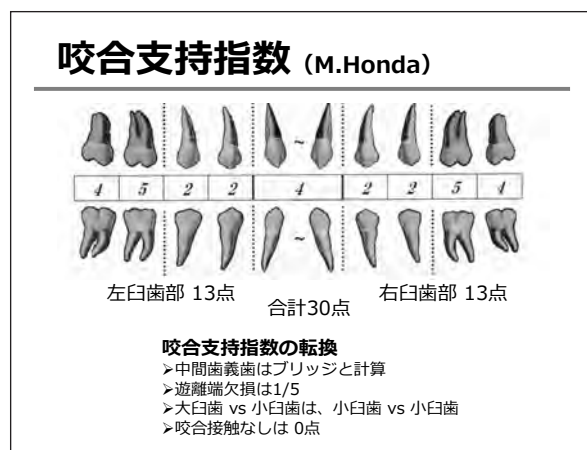


図4



2018年度 第2回医療管理講習会

2019年3月17日（日）
三重県歯科医師会館

3月17日（日）、18年度第2回医療管理講習会が開かれた。ペニシリンの実用化以来、様々な抗菌薬が開発されてきたが、近年はMRSAに代表される薬剤耐性菌の発現による死亡者数の増加が国際的な問題となっている。そこで今回はAMR（Antimicrobial resistance：薬剤耐性）対策をテーマに講習会を企画。講演1では、国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院AMR臨床リファレンスセンターで情報・教育支援室長を務める具 芳明氏が「薬剤耐性（AMR）対策の現状とこれから」と題して、▽AMR細菌が発現する原因▽国が提唱する対策アクションプラン▽都道府県別の抗菌薬使用状況▽数値指標の現状―等について詳細に解説。講演2では、日歯・牧野利彦副会長が「AMR対策」と題して、歯科医師の視点から、▽歯科における抗菌薬の使用動向▽予防としての抗菌薬の取扱い▽耐性菌を増やさないポイント―等を紹介した。

（理事・橋本淳二 記）

薬剤耐性（AMR）対策の現状とこれから

国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院
AMR臨床リファレンスセンター情報・教育支援室
具 芳明室長



手術・抗がん剤治療に影響し、問題となっている。米国では年間200万人以上が感染し、2～3万人が死亡、欧州では67万人以上が発症し、3万人以上が死亡している。日本でもMRSA感染により4～5千人が死亡している可能性がある他、その影響は先進国だけの問題ではなくなってもきている。このままでは2050年までに世界で年間1,000万人がAMRにより死亡し、がんによる死亡者数を上回る可能性が出てきた(図1)。

AMR細菌の発現原因

ペニシリンが発見されたのは1928年で、その実用化から70年余りしか経っていないにもかかわらず、MRSAのように以前の抗菌薬では効かない薬剤耐性（AMR）菌の存在が、予防・治療・

AMRの発現原因には、①抗菌薬の過剰投与 ②患者による抗菌薬の服用中断 ③畜産業・養殖等における抗菌薬の過剰投与 ④医療機関における不十分な院内感染対策 ⑤手術衛生や環境整備の不備 ⑥新しい抗菌薬の開発の遅れ―等が挙げられる。

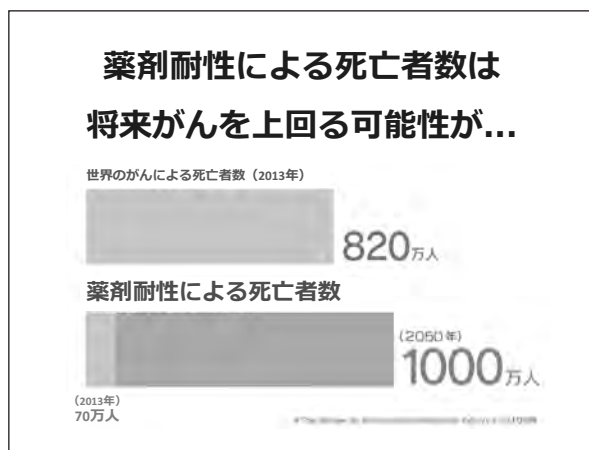


図 1

国が提唱する対策アクションプラン

こうした状況に対し、我が国では2016年に厚生労働省が中心になってAMR対策アクションプランを作成し、①普及啓発・教育 ②動向調査・監視 ③感染予防・管理 ④抗微生物剤の適正使用 ⑤研究開発・創薬 ⑥国際協力等の6分野での目標を掲げた。5年を目途に掲げられたこのプランは、ヒトだけでなく、環境・農業・畜産・水産・食品の全てからなるワンヘルス・アプローチを基本理念としている(表1)。

薬剤耐性 (AMR) 対策の6分野と目標	
分野	目標
1 普及啓発・教育	国民の薬剤耐性に関する知識や理解を深め、専門職等への教育・研修を推進する
2 動向調査・監視	薬剤耐性及び抗微生物剤の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を的確に把握する
3 感染予防・管理	適切な感染予防・管理の実践により、薬剤耐性微生物の拡大を阻止する
4 抗微生物剤の適正使用	医療、畜産等の分野における抗微生物剤の適正な使用を推進する
5 研究開発・創薬	薬剤耐性の研究や、薬剤耐性微生物に対する予防・診断・治療手段を確保するための研究開発を推進する
6 国際協力	国際的視野で他分野と協働し、薬剤耐性対策を推進する

表 1

都道府県別の抗菌薬使用現状

全国の抗菌薬販売量はマクロライド系が最も多く、ペニシリン以外のβラクタム系とキノロン系、ペニシリン系と続く。都道府県別抗菌薬使用量を見ると、三重県は比較的多い傾向にある(図2)。歯科の抗菌薬使用量はペニシリン以外のβラク

タム系が最も多く、マクロライド系が続いている。内科と歯科の比率を見ると、歯科が全体の8.6%である(他国では平均10%)。

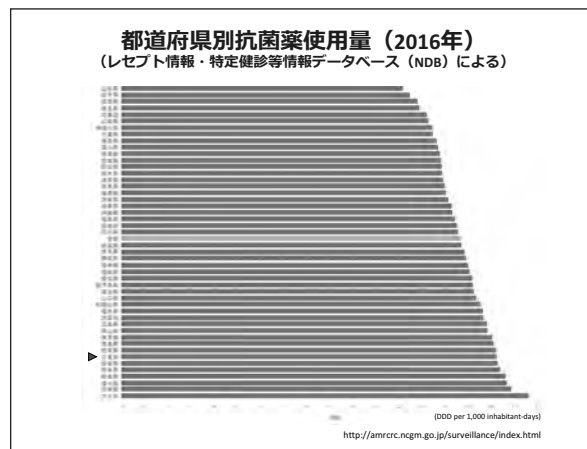


図 2

「抗菌薬適正使用」とは、抗菌薬を必要な時だけ使うとともに、選択・投与量・投与経路・投与期間等をよく考え、使うなら適切に使うことである。短期間の投与でもAMRは誘導される。過去、内科の外来診療では、上気道炎(いわゆる風邪)患者の6割に抗菌薬、特に第3世代のセファロスポリン系やマクロライド系の抗菌薬が、本来不必要な治療にもかかわらず処方されていた。第3世代のセファロスポリン系のBioavailability(薬剤が血中に吸収される割合)は非常に低く、むしろ副作用の方が多いことが分かってきた。こうした反省を踏まえ、内科で処方される抗菌薬は適材適所を守る取組みが確立してきている。

数値指標の現状

AMR対策アクションプランの認知度は5割にとどまり、一般市民を対象としたインターネット調査では4割強が風邪やインフルエンザに抗菌薬が有効と考えているのが現状である。13年に比べると全国の抗菌薬販売量は18年で10.7%減少しているが、医療分野における肺炎球菌のペニシリン非感受性率等は目標の15%に届いていないのが現状である。AMRは専門家だけの問題ではなく、医師、歯科医師、薬剤師、地域住民等、全ての医療機関・地域における対策が必要である。

AMR対策

日本歯科医師会・牧野利彦副会長

■ 歯科における抗菌薬の使用動向

抗菌性物質は抗生物質（ペニシリン系・セフェム系・アミノグリコシド系・マクロライド系）と合成抗菌剤（サルファ剤、フルオロキノロン系）に分けられる。歯科における系統別使用割合についての、私立歯科大学附属18病院の調査によれば、最も多く処方されていたのはセフェム系で、その中でもフロモックスが最も多かったという。

しかし、抗菌薬選択の基本的な考え方は、従来の「広域スペクトルで早めに一気に叩く」という考えから、有効かつ可能な限り抗菌スペクトルの狭いものを選択するという方向に変わってきており、ニューキノロン系や第3・4世代セフェム系等、広域スペクトルの薬剤については、AMRの発生を防ぐためにも安易な使用を避けるべきであるとされている。

■ 予防としての抗菌薬の取扱い

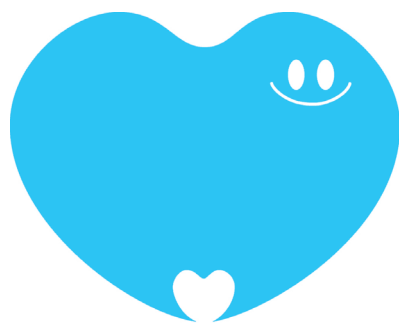
口腔内では、急性炎症時には口腔レンサ球菌が多くを占めるが、顎骨周囲炎や放線菌症等のように重症化してくると、嫌気性菌がそれに代わって増加することが分かっている。日本感染症学会と日本化学療法学会は16年に菌性感染症（1～4群）における感染症治療ガイドラインを発表した。それによると、第1群（歯周組織炎）と第2群（歯冠周囲炎）の第1選択薬はサワシリンとジスロマックで、第2選択薬がグレースビットとファロムである。従って、今後の基本薬剤はペニシリン系に戻る。第3群（顎炎）では、第1選択薬はアモキシシリンやスルタミシリンで、第2選択薬がシタフロキサシンやクリンダマイシンとされる。第3世代セフェム系薬を推奨しない理由は、▽ペニシリンと抗菌力が同程度である▽濃度が低い▽広域スペクトルである一等である。今後は、ペニシリ

ン、オーグメンチン、第1・2世代のセフェム系薬が推奨される。

歯科における抗菌薬の予防投与については、拔牙時の菌検出率は0にできないことや、感染性心内膜炎の発症は1回当たりの菌量に左右されないことから、リスクのある心内膜炎以外は不要との考えもある。歯科処置による菌血症の発症率は、ブラッシングで23%、感染根管処置で42%、歯周外科で36～88%、智歯の抜歯で55%、拔牙で18～100%とされる。17年に改訂された「感染性心内膜炎の予防と治療に関するガイドライン」によると、予防的抗菌薬投与を行うことを強く推奨するのは、出血を伴い菌血症を誘発する全ての侵襲的な歯科処置（拔牙等の口腔外科手術・歯周外科手術・インプラント手術・スケーリング・感染根管処置等）、投与した方がよいと思われるのは、局所感染巣に対する観血的手技である膿瘍ドレナージ等、投与が推奨されないのは、非感染部位からの浸潤麻酔や歯科矯正、抜髄処置一等である。歯科処置前の抗菌薬の標準的投与方法としては、βラクタム系抗菌薬アレルギーがなければアモキシシリンを、アレルギーがある場合はクリンダマイシン、アジスロマイシン、クラリスロマイシンを、処置の1時間前に単回投与することが推奨される。

■ 耐性菌を増やさないポイント

AMRを増やさないためには、抗菌薬の長期間・低用量投与を止めて、狭域スペクトルの抗菌薬を選択することが重要である。感染予防の基本はペニシリンであり、ペニシリン代替薬としては、第1世代セフェムであるセファレキシンやセファクロルを使用する。感染症治療では、βラクタマーゼ阻害ペニシリンやクラブラン酸アモキシシリンが推奨される。



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

第10回みえ歯ートネット研修会

2月28日(木)、第10回みえ歯ートネット研修会が開かれ、歯科医師・歯科衛生士の他、施設職員や学校職員も含め103名が参集した。今回は、愛知県心身障害者コロニー中央病院（19年3月1日付で愛知県医療療育総合センター中央病院に名称変更）から歯科医長の加藤 篤氏と歯科衛生士の田中 恵氏を講師に迎えての開催。加藤氏は「愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科の現状～小児・障害者の摂食嚥下障害を中心に～」と題して講演し、同病院の現状を説明したうえで重症心身障害児(者)の増加・重度化と障害者の高齢化の問題を挙げ、そうした患者たちへアプローチするために設立された多職種での摂食嚥下チームの活動を紹介した。田中氏は「食べることを通じて保護者・多職種とのかかわりを考える」と題して講演し、障害児個々の成長に寄り添い、保護者の希望を尊重したうえで多職種と連携・介入した二つの症例について報告した。最後に実践発表として三重県立聾学校養護教諭の山中千聡氏が「聾学校における歯と口の健康づくり」と題して聾学校における歯科保健活動の紹介を行った。

(公衆衛生委員・富田 薫 記)

愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科の現状 ～小児・障害者の摂食嚥下障害を中心に～

愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科・加藤 篤歯科医長



愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科では、主に自閉症・知的障害・脳性麻痺・ダウン症等の

障害児(者)を治療しているが、その中で重症心身障害児(者)は約10%の割合を占め、年々その比率が増加している。以前と比べて重症児(者)の発生率は変わらないが、医学の進歩による寿命の延長が比率増加の大きな要因と考えられる。厚労省の報告からもNICU（新生児集中治療室）長期入院児の増加、特別支援学校等における医療的ケア児の増加は明らかであり、今後重症児(者)の高齢化への対応が大きな課題である。また、障害の重度・重複化と在宅医療の進歩（人工呼吸器のコンパクト化等）により在宅重症児(者)も増加している

ため、歯科医師にはより一層、幅広い対応が求められている。

多くの重症児(者)は生まれつき口腔機能発達不全症を伴い、「食べること」に大きな問題を抱えている。重症児(者)の増加・重度化及び障害者の高齢化に対応すべく、当病院では嚥下障害サポートチーム（Disphagia Support Team）を設立し、DSTの略称で活動している。

DSTメンバーは、小児神経科・外来医師を中心に、歯科医師・歯科衛生士・認定看護師・管理栄養士・作業療法士・言語聴覚士の多職種で構成されている。同チームでは、嚥下造影検査(VF)を医師が行い、嚥下内視鏡検査(VE)は歯科医師が行う等、役割分担が明確であり、2016年4月からは摂食嚥下外来も開設された。DSTには食形態の相談や嚥下のトレーニング等、様々な依頼があるが、DSTチームでの勉強会及び研修会で多職種との意見交換、ケースプレゼンテーションによる症例相談にチームとして取り組んでいる。

学童期までは摂食嚥下訓練がうまく行われても、その後、身体の成長に伴い側弯が強くなることや中咽頭が伸びて誤嚥が増えることが大きな問題に

なる。このような場合には、姿勢・頭位の改善が重要で、PT（理学療法士）やOT（作業療法士）との連携が必須である。歯科医師が摂食嚥下訓練に参加する場合には、必ず主治医と連携し、栄養路の確保（胃ろう等）を行ったうえで実施することが第一条件であり、患児が生きることが大前提であることを忘れてはならない。また、患児それぞれで発達スピードが異なるため、焦らずに、もし歯科領域だけで上手く進まない場合には専門職に委ねることも必要である。

在宅の高度医療依存児を支援するシステムはまだ未だ未完成で、特に相談支援専門員が全国的に不足している。相談支援専門員は高齢者在宅におけるケアマネジャーのような役割を果たしており、患児の家族のサポートをするうえでは欠かせない存在である。小児に対する歯科訪問診療のニーズは高いが、小児在宅歯科診療はほとんど行われていないのが現状である。在宅療養中の小児の半数は歯科受診歴がなく、口腔内の問題を多く抱えている。口腔衛生指導・口腔ケア・歯石除去等、歯科が貢献できる部分は大きいため、多くの歯科医師に参画して欲しい。

食べることを通じて保護者・多職種とのかかわりを考える

愛知県心身障害者コロニー中央病院歯科・田中 恵歯科衛生士



障害児の成長・発達には個人差が大きく、摂食能力や意欲も違いが大きいため、個々の成長に寄り

添った介入が必要である。食べるために必要な能力として「食物の認知」と「口腔機能」は大前提として必要だが、①姿勢の調整 ②呼吸の安定 ③安全な嚥下の3点がポイントになる。

「食べる」ことは生きるために必要であるだけでなく、食事は家族と過ごす大切な時間でもある。保護者は「子どもを成長させたい」「口から食べさせてあげたい」と希望するものの、食事介助や食形態の考慮等、とても大変なことが多い。子どもにとって食べることは家族とのコミュニケーションも含めて楽しみの一つであるはずだが、障害児

の場合には、それが苦痛になる場合もある。

【症例報告1】経口摂取に対する親の希望に寄り添い言語聴覚士と連携して成功した事例

11才女兒（脳性麻痺、難治性てんかん、慢性呼吸不全等）で、経口摂取が困難な状態であったため、親の希望で摂食嚥下訓練をすることになった。VEで口腔内唾液の誤嚥がないことを確認したうえで、言語聴覚士による口腔周囲マッサージやシリコンスプーンを咬む訓練、歯科衛生士による口腔ケアにより、舌の動きの変化、口唇を閉鎖する動きが見られ始めた。さらに看護師・保育士の協力もあり、トロミ付きの白湯が経口摂取可能となった。現在はペースト食を訓練中で、多職種との連携が成功した事例である。

【症例報告2】身体の成長に伴う側弯の悪化により食物の通過障害を来し、経口摂取が難しくなった事例

初診時から経口と胃ろうの併用で栄養摂取していた9歳女兒で、2年ほどは摂食補助装置(PAP床)を使用して経口摂取が可能だった。しかし、その後身長が急激に伸び、胸郭の変形や側弯の悪化に伴い、呼吸状態の悪化・食物の通過障害（逆流性食道炎）を引き起こし、経口摂取がほとんどできなくなってしまった。患児から母親への「食べるのが辛い」という訴えもあり、訓練を中断、現在は胃ろうで生活している。保護者を含めた周囲の人間が経口摂取を希望しようとも、患児本人の意思を尊重することが大切であると実感した事例だった。

実践発表「聾学校における歯と口の健康づくり」

三重県立聾学校・山中千聡養護教諭

三重県立聾学校は三重県内唯一の聴覚支援学校で、幼稚部から高等部・専門部まで約80名の児童生徒が在籍している。児童生徒は補聴器及び人工内耳を装用し、手話によるコミュニケーションを行っている。学校歯科保健の目標として、「自らの歯と口の健康に関心を持ち、自己管理できる力を身に付けること」を掲げて活動している。

口腔への関心を持ってもらうために、イベント化して働き掛ける工夫をしており、「はろ〜デー」と題して、8と6が付く日に歯ブラシチェックや歯磨き教室を行っている。6月・11月は「はろ〜月間」と題して、児童生徒に対して視覚でアピールを行い、学校祭では「スペシャルはろ〜デー」と題して栄養教諭と連携して口輪筋力測定・口腔体操等を行っている。

また、「はろ〜つうしん」という歯と口の健康づくりに特化した保健だよりも年15回発行している。歯科保健活動では視覚支援の工夫に力を入れてお

り、▽歯科健診時にレーダーチャートで自分のリスクを診断する▽オリジナルイラストを用いた歯ブラシの当て方やフロスの使用法等、分かりやすい教材を用いる▽歯垢染色及び写真撮影により口腔清掃に対する意識の向上を図る一等の取組みを行っている。

年間2回の歯科健診（4月と9月）が行われているが、様々な活動が功を奏して、年々良好な結果へと推移している。

今後の課題としては、児童生徒によって成長スピードの違い・手指の器用さの差・手話の理解力の差があるため、より一層、児童生徒の個別性に応じたきめ細かな指導が必要と考えている。また、児童生徒が一人でも医療機関を受診できるように手話力の向上を図るとともに、語彙力を身に付け、筆談で自分の意見が伝えられるように指導していきたい。

2019年度 歯科助手講習会

2019年4月21日(日)、5月12日(日)・23日(木) 三重県歯科医師会館



4月から5月にかけて、恒例の歯科助手講習会が開かれ、約50名が受講した。これまでは全4日の日程だったが、今年度より受講者及び就業している医療機関の負担軽減のために3日間に再編成。各日の内容を濃密にして、全体を通して従来と同様の知識・技術が習得できるよう工夫した。

初日の4月21日(日)には、早川副会長が「歯学概論：院内感染予防の基礎知識」と題して、▽歯科医院を取り巻く環境の変化▽歯科助手の身だしなみ▽歯科臨床概論一等について説明。次いで川瀬理事が「保険診療の仕組み～円滑な受付業務のために～」と題して、▽医療保険の種類と仕組み▽医療事務▽助成制度一等、受付業務等を担う歯科助手が知っておかなければならない医療保険制度等について詳しく解説した。午後からは(有)エイチ・エムコレクションの高橋 恵氏による接遇講座が行われ、▽品のある挨拶の基礎▽診療中に注意すべき行為▽患者への言葉遣い一等について学んだ。

5月12日(日)は1階研修室で歯科診療の実践についての座学。午前は全身管理や口腔外科について桑名理事が、保存修復・ホワイトニングについて近藤委員が、歯科インプラント・補綴について飯田委員がそれぞれ解説。午後は、歯周病について井上委員が、歯科矯正について稲森委員が、最

後に歯科診療の基礎知識として、歯の種類と構造及び診療器具について桑名理事が解説した。



5月23日(木)には、救命講習と歯科材料についての実習が行われた。救命講習では津市消防本部の救急隊員が講師を務め、全国平均で9分掛かるといわれる、救急車が到着するまでの時間にできる救急蘇生方法として、胸骨圧迫とAEDを用いた一次救命処置について解説。人体模型を使った実習も行われた。歯科材料の実習では(株)GCのスタッフと医療管理委員がインストラクターを務め、▽アルジネート印象材▽シリコン印象材▽石膏▽各種セメント▽即時重合レジン等、様々な材料の特性や使い方を学んだ。



最終日となったこの日の実習終了後には、代表者に履修証書が手渡された。全日程修了者には、後日、日歯の認定書が送付される。

第17回臨時代議員会

2019年3月24日（日）

三重県歯科医師会館

大杉和司副会長に次期会長予備選挙当選証書

3月24日（日）、第17回臨時代議員会が開かれた。議事に先立って、選挙管理委員会の中西委員長が次期会長予備選挙の結果について報告。無投票当選となった大杉和司氏（現・三重県歯副会長）に当選証書が手渡された。大杉氏は先人たちの思いを引き継いで、三重県民及び会員のために力を尽くす決意を示し、出席者から大きな拍手を受けた。田所会長は、日歯の第189回臨時代議員会や第112回歯科医師国家試験の結果について詳しく解説。また、昨年末の県議会で採択された妊婦歯科健診に係る請願書に基づいた意見書について、三重県議会から安倍首相及び根本厚労相、両院の議長並びに厚生労働委員長及び県選出の国会議員らに提出されたことが報告された。会長報告に関する質問の中で田口代議員（伊勢）は、伊勢志摩地区地域医療構想会議の中で伊勢赤十字病院の楠田院長が歯科を含めた多職種連携の必要性について発言したことを報告。医科歯科連携に積極的に取り組んできた成果だと評価したうえで、引き続き連携推進を図るよう求めた。これに応じて田所会長は、次期執行部でもこうした流れが踏襲されるとの見方を示した。議事では、19年度事業計画及び予算案等が審議されいずれも賛成多数で可決。設備投資に関する第5号議案に沿って、館内設備の補修を中心とした大規模修繕も実施されることが決まった。

選挙管理委員会報告

選挙管理委員会の中西委員長より、次期三重県歯会長予備選挙について、3月7日（木）に立候補の届出を締め切ったが、定数を超えなかったため、三重県歯副会長を務める大杉和司氏（津）が当選人となったことが報告された。次期会長は6月23日（日）の第18回定時代議員会後に開かれる新しい理事会で、代表理事として正式に選任される予定。



会長報告

次期日歯会長予備選挙等

次期日歯会長予備選挙で現職の堀 憲郎氏が当選を果たした。全国の都道府県歯会長からの推薦を受けての当選であり、強力な執行部となることが期待される。また、日学歯（日本学校

歯科医会）の会長選挙では、現職の川本 強氏が無投票当選となっている。

日歯第189回臨時代議員会

3月14日（木）・15日（金）の両日、日歯の第189回臨時代議員会が開かれ、19年度事業計画

案が議決された。計画には、①国民の健康増進及び健康寿命の延伸に向けた歯科保健医療の提供体制の充実 ②生涯を通じた歯科健診の充実 ③介護予防、フレイル・オーラルフレイル対策における「口腔健康管理」の推進 ④歯科界の活性化に向けた新技術等の研究開発の支援及び保険収載の促進 ⑤良質な歯科医療提供を確保するための日歯生涯研修制度の充実 ⑥歯科医療職種の人材育成及び確保 ⑦歯科保健医療におけるICTの普及促進 ⑧災害時の歯科保健医療提供体制の整備及び警察歯科の充実 ⑨東京オリンピック・パラリンピック及び医療の国際化への対応 ⑩本会の組織強化に向けた入会促進策の充実一などが挙げられている。代議員質問では、稲本専務理事が個人質問の中で、市町での妊婦歯科健診が遅れている理由は、「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」の中で妊婦健診内容に歯科の項目が示されていないことが一因と見受けられると指摘。母子保健事業における妊婦健診に歯科健診の項目を追加するとともに、全市町での妊婦を対象とした無料歯科健診が実施できるよう、国への働き掛けを求めた。

19年度厚生労働省歯科医療・保健関係予算案

国の19年度予算案における歯科保健医療施策の概要が明らかになった。歯科保健全体では7億6,900万円で前年より若干の増加。新規事業として歯科医療提供体制推進等事業に約1,500万円の予算が計上された。同じく新規事業として歯科技工所業務形態改善等調査検証事業に約1,900万円の予算が計上された。また、歯科医療従事者等の資質向上における歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業に約1億900万円の大きな予算が計上された。

19年度税制改正大綱

消費税率の引上げに伴い診療所の消費税負担が増加することから、14年度改定と同様に基本診療料・調剤基本料等に点数を上乗せする。具体的には初・再診料等に配分される。また、

個人事業承継税制として個人事業者が事業承継を行う際に10年間限定で、贈与税・相続税を100%納税猶予する「個人版事業承継税制」が新設された。

第112回歯科医師国家試験

3月18日(月)に第112回歯科医師国家試験の結果が発表された。総出願者数は3,723名、総受験者数は3,232名。総合格者数は2,059名で、昨年に続き2千名の大台は超えたが、新卒・既卒合計の全体合格率は63.7%(前回64.5%)と、昨年に続き2年連続で低下した。新卒のみの合格率は79.4%(前回77.9%)となっている。

県医師会との連携

これまで様々な形での医科歯科連携に取り組んできたが、18年度は医師会と診療情報提供文書様式の整備や妊婦歯科健診推奨のリーフレット作成で協働した。医科・歯科合同研修会も引き続き開催していくことで合意している。

県行政に対する19年度要望等

県行政に対する19年度要望では、県内行政機関への歯科衛生士の配置と、妊婦を対象とした無料歯科健診・歯科保健指導の実施等を求めたが、妊婦歯科健診等についてはさらに県議会に対して、妊婦健診に歯科健診の項目を追加するよう国に意見書を提出することを求める請願を行い、12月末に採択された。これを受けて、県議会からの意見書が安倍首相及び根本厚労相、両院の議長並びに厚生労働委員長及び県選出の国会議員に提出された。

18年度後期高齢者歯科健診事業

18年度後期高齢者歯科健診は、受診率18.3%(昨年度18.0%)、受診者数7,112名(昨年度7,135名)となり、受診者数は昨年より減少したが、受診率は昨年より上昇した。

18年度糖尿病と歯周病の関連調査

18年度にスタートした糖尿病と歯周病の関連調査は、対象者数7,437名のうち、受診申込者数1,166名、受診者数935名で、受診率は12.6%だった。次年度以降も調査を継続する。

議事

第1号議案	19年度理事報酬に関する件
第2号議案	19年度監事報酬に関する件
第3号議案	19年度事業計画に関する件
第4号議案	19年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件
第5号議案	資金調達及び設備投資の見込みに関する件
第6号議案	19年度予算に関する件
第7号議案	保健衛生賞受賞者に関する件



第1号議案は19年度の理事報酬、第2号議案は監事報酬を定めたもので、いずれも18年度と同額。第3号議案は19年度事業計画の承認を求めたもの。田所会長が基本方針を示した後、各事業の詳細について担当役員が説明。蛭川理事は三重県歯公認スポーツデンティスト養成事業について、100余名の会員が公認を受ける見込みであると報告したうえで、19年度にスキルアップ研修を企画する方針を示した他、日歯の生涯研修セミナーについて、8月25日(日)に18年度と同様のライブ配信によるサテライト研修を実施することを明らかにし、より多くの会員が研修を受講し、生涯研修の認定を目指して欲しいと呼び掛けた。福森常務理事は第24回三重県歯科保健大会を11月10日(日)に松阪で開催する予定を示すとともに、後期高齢者歯科健診や糖尿病と歯周病の関連調査への協力を求めた。稲本専務理事は2年ごとに開催している県歯・郡市会役員連絡協議会を、県歯及び郡市会の新執行部が発足した後の8月18日(日)に開催する方針を明らかにした。第4号議案は19年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件。会費、入会金

及び会館建設負担金等、全て18年度と同額となっている。第5号議案は年度をまたぐ資金の借入れや、特定資産の取崩し等による設備投資を県に報告するもので、借入れは見込まれていないが、県歯会館修繕のため会館建設等積立金から2,000万円の取崩しが見込まれた。第6号議案は19年度予算に関する件。経常収益は2億4,755万円で、前年度に比べ367万円増加。経常費用は2億5,400万円で、前年度に比べ248万円増加した。予算方針の重点項目としては、17年度からの地域口腔ケアステーションの機能充実支援、18年度からの全てのライフステージに対応した歯科健診事業及び歯科のフィールドを幅広くカバーした事業展開に加え、19年度事業として、大規模災害等に備えた、非常時の歯科医療・歯科口腔保健サービスを担う体制の整備が挙げられた。第7号議案は保健衛生賞受賞者に関する件。保健衛生賞表彰規定に基づき、各郡市歯科医師会より13名が推薦された。以上、上程された7議案は、全て賛成多数で承認された。

(広報情報委員・深水陽介 記)

2019年度事業計画

基本方針

三重県歯科医師会は、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の基本理念に基づき新たに策定された「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の課題と評価を真摯に受け止め、県行政、市町、関係機関・団体等と相互に連携しながら、必要な事業を総合的、計画的に進める。地域包括ケアシステムの考え方が全世代・全対象型へと発展拡大されつつあることを踏まえ、医科歯科連携、子育て支援や生活支援も含めた歯科医療・歯科口腔保健

のフィールドを的確にカバーする活動を目指す。一方、大規模災害等に備え、非常時の歯科医療・歯科口腔保健サービスを担う体制を確立する。

併せて、良質な歯科医療・歯科口腔保健サービスの継続的な提供を可能とするために、会員個々の診療所の経営基盤の安定化に努める。

上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1 学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等の生涯にわたる研修の場を不断に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

- | | |
|----------------------------|---|
| 1. 歯科医学に関する研修会を開催する | 5. 図書及び視聴覚教材を充実する |
| 2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する | 6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する |
| 3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する | 7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する |
| 4. 歯科医師臨床研修制度に協力する | |

2 8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する歯科口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした歯科口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る事業を実施する。病院歯科及び医科との連携にも取り組み、あるべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

- | | |
|---|--|
| 1. 第24回三重県歯科保健大会を開催する | ・ポスターコンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール) |
| 2. 医科歯科連携を推進する（がん及び周術期、認知症、糖尿病、妊婦、摂食嚥下障害等） | 5. 妊婦歯科健康診査・歯科口腔保健指導を推進する（母子手帳活用マニュアルの普及、啓発リーフレットの配布等） |
| 3. 障がい児(者)歯科保健対策を推進する（みえ歯ートネット事業、実態調査等） | 6. フッ化物洗口推進事業を行う（う蝕予防研修会、保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物 |
| 4. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業を行う（歯・口の健康に関する図画 | |

- 洗口、フッ化物洗口推進会議等)
7. 学校歯科保健関連事業を行う（学校歯科保健指導、学校歯科衛生大会、先進地視察研修、歯科保健出前研修等）
 8. 児童虐待防止事業を行う（歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導、MIESの改訂・普及、犯罪被害者支援等）
 9. スポーツ歯科関連事業を行う（国民体育大会等）
 10. 産業歯科保健関連事業を行う（事業所歯科健康診査、関係団体との連携、研修会等）
 11. 成人歯科疾患予防事業を行う（糖尿病と歯周病の関連調査、必要な調査・研究等）
 12. いい歯の8020コンクールを行う
 13. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、歯科健康診査を行う
 14. 高齢者施設での口腔機能向上推進事業を行う
 15. 地域歯科医療連携を推進する（地域口腔ケアステーション機能充実、ネットワーク会議、伝達講習会、運営連絡協議会、サポートマネージャーの配置、口腔機能向上機器整備等）
 16. 在宅歯科診療、介護予防、口腔健康管理等の研修事業及び協議会等を、広く関連職種も対象として行う
 17. 食育を推進する（食支援担当者会議、講演会等）
 18. みえ8020運動推進員を育成する
 19. 歯科口腔保健に関わるパンフレット等を作成する
 20. 三重県が行う歯科口腔保健事業に協力する
 21. 地域の歯科医師会が実施する公衆衛生関連事業を支援する
 22. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を必要に応じて開催する
 23. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
 24. 関係諸会議、学会等に参加して、8020運動推進特別事業及び地域保健・公衆衛生事業に反映する

3 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分かりやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会等が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う
5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する
6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚生労働省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う
7. 福祉医療助成制度の円滑で効果的な運営に協力する
8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する
9. 関係諸会議に参加して、社会保障・医療保険関連事業に反映する

4 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築する他、救急医療体制の整備にも協力する。

-
- | | |
|---------------------------------|--|
| 1. 医療に関する講習会を開催する | 協力する |
| 2. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する | 10. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う |
| 3. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う | 11. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する |
| 4. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う | 12. 病診連携を推進する |
| 5. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する | 13. 日歯の青色申告に関する事業に協力する |
| 6. 歯科助手講習会を開催する | 14. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する |
| 7. 無料職業紹介事業を行う | 15. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する |
| 8. 医療相談、医療事故処理を行う | |
| 9. 三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に | |

5 調査研究事業

歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

-
- | | |
|--|--------------------------|
| 1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療・歯科口腔保健に関わる調査研究を行う | ト等を通じて提供する |
| 2. 歯科医療・歯科口腔保健に関わる種々の情報の収集及びその管理を行い、公式ウェブサイ | 3. 三重県歯科医師会事業の企画立案に参画する |
| | 4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する |

6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布する他、公式ウェブサイト及びメールマガジン等のICTメディアも有効に活用して、歯科医療・歯科口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

-
- | | |
|--|--|
| 1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を提供する | 象とした歯科口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を迅速に提供する |
| 2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした歯科口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を迅速に提供する | 3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への |

- 情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する

5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実に目的として、地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

- | | |
|--|--|
| <p>1. 地域障がい児(者)歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する</p> <p>2. 障害者歯科センターでは、年間90日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う</p> | <p>3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う</p> <p>4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する</p> |
|--|--|

8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

- | | |
|--|--|
| <p>1. 会員研修事業</p> <p>① 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する</p> <p>② 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する</p> <p>③ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談または対象者を特定した講習会を行う</p> <p>④ 医療安全対策の推進（BLS講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う</p> <p>⑤ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する</p> <p>⑥ インターネット等により会員に様々な情報</p> | <p>を提供する</p> <p>2. 福祉厚生事業</p> <p>① 会員の親睦と福祉の向上を図る</p> <p>② 互助会事業を行う</p> <p>③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実に努める</p> <p>④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理の推進を図る</p> <p>⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する</p> <p>⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う</p> <p>⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する</p> |
|--|--|

9 その他の事業（収益事業）

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| <p>1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する</p> | <p>2. 『三歯会報』等に広告を掲載する</p> |
|-------------------------------|---------------------------|

2019年度

April

第1回理事会

2019年4月4日（木）

三重県歯科医師会館

今年度の歯と口の健康週間事業実施要領等を承認

4月4日（木）、19年度第1回理事会が開かれた。田所会長は県行政・県教委及び関係機関の人事異動について報告。医療管理委員会は都道府県医療管理担当理事連絡協議会や県内歯科衛生士養成学校の入学・卒業・国家試験合格状況等について報告。公衆衛生委員会は日学歯及び日本歯科医学会がそれぞれ3月に開催した口腔機能発達不全症に関する研修会についての報告の他、「就学時健康診断マニュアル」の改訂について改めて周知する方針を示した。大杉副会長は、日歯の診療報酬改定対策本部ワーキングチームの会合について報告。20年度改定に向けた取組みは既にスタートしている。前田常務理事は3月21日（木・祝）に日歯総研設立10周年を記念して開かれたシンポジウムに関し、恒石研究員が取り組んできたNDB研究及び病院調査の結果を踏まえ、口腔健康管理の推進に向けた意見交換が行われたと報告した。なお、議事では19年度の歯と口の健康週間事業の実施要領等が承認された。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】社会保障講習会（鳥羽志摩：3/14、津：3/28）【報告事項】福祉医療費の現物給付化相互乗り入れに向けた対応

●医療管理委員会

【事業活動】医療管理・危機管理合同学会（伊勢：3/17）、第2回医療管理講習会（3/17）、医療管理講習会（津：3/28）【出席会議】第6回歯科技工士の養成・確保に関する検討会（厚労省、3/4）、三重県救急医療情報センター第14回定例理事会（3/13）、三重県医療安全研修会（3/16）、都道府県医療管理担当理事連絡協議会（3/20）【報告事項】『三歯会報』植村顧問記事「歯科医業と消費税の軽減税率」（4・5月号）、県内歯科衛生士養成学校入学・卒業・国家試験合格状況、19年度歯科衛生士研修会（6/9）、国民生活センターの歯科インプラントに関する報道発表、歯科相談（3件）

●学術委員会

【事業活動】18年度第2回学術研修会（3/10）、第2回スポーツデンティストDVD講習会（3/

14）、日歯生涯研修事業Eシステムに関する説明会（四日市：3/30）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、18年度郡市歯学術研修会への助成事業、日本歯周病学会「地域活動賞」受賞候補団体推薦【協議事項】三重県歯公認スポーツデンティスト（追加申請者）

●公衆衛生委員会

【事業活動】三重県アレルギー疾患医療連絡協議会（3/7）、三重県介護予防市町支援委員会（3/11）、三重県学校保健会18年度第2回評議員会、第3回三重県在宅医療推進懇話会（3/14）、三重県歯科衛生士会研修会（3/17）、健保連・三重連合会事務打合せ（3/19）、第24回三重県歯科保健大会打合せ、幼児・児童生徒における口腔機能発達不全症に関する研修会（日学歯、3/24）、18年度第1回三重県公衆衛生審議会（3/25）、第4回地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業検討会議、学校歯科医研修会（松阪：3/28）、日本歯科医学会重点研究委員会研修会（3/31）【出席会議】三重県要保護児童対策協議会（2/13）、18年度第2回三重

県感染症対策支援ネットワーク研修会、第5回東海3県小児在宅医療研究会(2/17)、日学歯・学校歯科医生涯研修制度「専門研修」(2/24)、三重県学校保健会第3回理事会(2/26)、三重県介護支援専門員協会第13回研修会(3/3)【報告事項】18年度後期高齢者歯科健診市町別受診者数、17年度三重県後期高齢者歯科健診関連データ分析結果報告(愛院大：嶋崎教授)、鈴鹿児童相談所の開設、受動喫煙防止に係るパンフレットの配布、リーフレット「母と子の歯っぴいライフ」改訂、後期高齢者歯科健診伝達講習会及び後期高齢者歯科健診への協力依頼、「就学時の健康診断マニュアル17年度改訂」の周知【協議事項】地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議及び地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会、モデル地区フッ化物洗口推進会議、学校歯科医研修会への講師派遣、地区学校保健会における歯科保健研修会

●広報情報委員会

その他の報告

1. 障害者歯科センター
2. 日本歯科総合研究機構シンポジウム(3/21)
3. 介護給付費等審査委員会(3/26)
4. 三重県国保連合会18年度第2回保健事業支援・評価委員会(3/8)
5. 日歯第189回臨時代議員会(3/14・15)
6. 会館の大規模修繕

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
- 第2号：19年度歯と口の健康週間事業実施要領について
- 第3号：三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請について
- 第4号：代議員並びに予備代議員の改選について
- 第5号：郡市会助成金の支給について
- 第6号：入会申請について(4名)／重盛登世(四日市)、木村貴之(四日市)、田中祐介(津)、宮本久美(伊賀)
- 第7号：互助会入会申請について
- 第8号：互助会長寿祝共済金支給について
- 第9号：互助会給付について(3/8～4/3申請分)

【事業活動】第2回広報情報委員会(3/17)、FM三重『はぴはぴ子育て』(放送)【報告事項】18年度鈴鹿市高齢者在宅訪問歯科健診、18年度三重県後期高齢者歯科健診

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(3/28現在)、SECOM安否確認訓練(4/1)、地区別災害時対応検討会に対する助成

●日歯委員会報告

【社会保険委員会】診療報酬改定対策本部ワーキングチーム(3/27)【地域保健委員会】第4回成人歯科保健・産業歯科保健部門打合せ、第5回正副委員長打合せ(3/27)【医療管理委員会】第4回医療管理委員会(3/20)【その他】8020推進財団第16回評議員会(3/19)、日本学校歯科医会第96回臨時総会(3/27)、第8回災害歯科保健医療連絡協議会(2/20)、第6回災害時対策・警察歯科総合検討会議(3/6)、第6回広報委員会(3/6)

協議事項

1. 19年度事業計画について
2. 第24回三重県歯科保健大会について
3. 日本スポーツ協会スポーツデンティストについて

2019年度

April

第1回郡市会長会議

2019年4月25日(木)

三重県歯科医師会館

郡市会長らが地域医療構想調整会議について報告

4月25日(木)、19年度第1回郡市会長会議が開かれた。冒頭、2月24日(日)の18年度第6回郡市会長会議に続き、三重県医療保健部医務国保課の山本課長が、福祉医療費の現物給付化相互乗り入れに向けた対応について説明。次いで田所会長から、▽日歯20年度制度・予算要望書▽日歯次期理事候補者名簿▽県行政等の人事異動一等について報告があった。公衆衛生委員会からは19年度「歯と口の健康週間事業」実施要領等が示された他、「就学時の健診マニュアル」改訂によりCOの検出基準が導入されるとともに、う蝕多発傾向者判定基準が明確化されたことが説明された。また、外国人患者受入れ体制のモデル構築事業についても報告があり、医療機関向け情報提供ポータルサイトが紹介された。医療管理委員会からは県内の歯科衛生士養成学校の生徒数の報告があり、次年度以降の定員確保に向けた職業説明会の日程が示されたのに対し、郡市会長らからも地域の高校等への働き掛けに協力したいとの声が上がった。また、執行部から郡市会での災害時への対応に係る検討会等への補助事業を実施する方針が示された。郡市会ごとに行政や三師会での協力体制整備がさらに進むことが期待される。協議では、地域医療構想調整会議の状況について、それぞれの会合に出席している郡市会長らから報告を受けた。病床機能や病床数に関する議論に追われ、歯科が関わり得る議論に進んでこなかったことから、やや徒労感を覚えていることは否めないが、今後、在宅医療に係る議論等に参画する必要もあり、引き続き進捗を見守っていくことが求められる。一方で、東紀州等では医療従事者等の高齢化が喫緊の課題となりつつあり、地域の実情に応じた対策が求められていることも実感された。

会長報告



日歯：20年度制度・予算要望書

日歯が20年度の制度・予算要望書を取りまとめた。「歯科医療提供関係」「歯科口腔保健関係」「歯科診療報酬関係」等、8つの分野ごとに

詳細な要望が記載されており、関係法規等も付記されているのでお目通しいただきたい。

日歯とハーバード大学歯学部との協力関係構築覚書

4月15日(月)、日歯は国際交流事業の一環として、ハーバード大学歯学部と協力覚書を締結した。両者は歯科保健医療福祉の発展に向けて協力を進めていく予定。

県行政及び各種関係機関等の人事異動

4月1日付の県行政及び各種関係機関の人事異動の内容が明らかになった。県の医療保健部は福井敏人部長が留任。加太竜一氏が副部長に就いた。医療政策統括官は三重大学医学部附属病院感染制御部准教授の田辺正樹氏に交代。

健康づくり課長には歯科医師の芝田登美子氏が就き、県立公衆衛生学院学院長も兼任する。東海北陸厚生局の指導医療官には00～02年にも三重県を担当した金森吉五郎氏が復帰した。

日歯：次期執行部理事候補者及び監事候補者

日歯の次期執行部理事候補者及び監事候補者

一般会務報告

会員数

19年4月1日～24日の期間で入会4名、退会2名。現会員数859名。

県歯代議員の選出

定款に則り、各郡市会で県歯代議員並びに予備代議員を選出のうえ、6月30日(日)までに報告されたい。任期は7月1日(月)から。

第18回定時代議員会の日程

6月23日(日)、午前10時から開催。

19年度助成金支給

各郡市会に対して会員数に応じた事務費とし

が明らかになった。理事候補には4月23日付で先の会長予備選挙で当選した堀 憲郎氏が24名を届出。監事候補には22日付で3名が立候補した。6月の第190回定時代議員会で選任される見込み。

て助成金を支給する(4月25日付で振込み)。

地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請状況

昨年度に引き続き9地区13名の申請があった。来年3月までの支給総額は1,672万円となり、助成金残高は115万円となる見込み。

障害者歯科センター実績報告

2月診療分：診療日数8日間、件数124件、実日数140日。3月診療分：診療日数7日間、件数144件、実日数156日。

委員会事業報告

【学術】(蛭川理事)

18年度第2回学術研修会開催結果

3月10日(日)に開催。会員等135名が出席。講演テーマについては7割が「良かった」と回答したが、内容が難しいとの意見が4割を超えた。配布資料を希望する声もあった。

19年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会

日歯が主催。第1回が19年10月5日(土)・6日(日)、第2回目が20年2月8日(土)・9日(日)。申込みの締切りは6月28日(金)。

三重県歯公認スポーツデンティスト

現在までに106名が認定を受けた。21年の国体開催に先立って20年にはプレ大会が開催されるので協力願いたい。

【公衆衛生】(福森常務理事、伊藤理事)

19年度歯と口の健康週間事業実施要領

6月4日(火)～10日(月)までを実施期間とし、「いつまでも 続けけんこう 歯の力」という標語のもと、例年通り「親と子のよい歯のコンク

ール」「よい歯の児童生徒の審査並びに表彰」「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施する(審査票の変更点は前回報告済)。

「いい歯の8020表彰」実施要領

実施要領・審査票等に変更はない。多数の応募を期待している。

三重県後期高齢者歯科健診

18年度の受診率は前回報告したとおり18.3%。診療所の所在地(市町)別の受診率もまとまったので参照されたい。なお、19年度の伝達講習会を4月から6月にかけて各郡市会で実施する。

19年度歯科保健推進事業

地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議、地域口腔ケアステーション連携推進伝達講習会、モデル地区フッ化物洗口推進会議等の資料を配布するので参照されたい。今年度も郡市会での学校歯科医研修会へ講師を派遣する。テーマは「歯と口の外傷」。フッ化物洗口推

進事業、学校歯科保健指導事業、口腔機能向上推進事業についてはこれから募集する。

糖尿病と歯周病の関連調査

受診者からの申込みは6月中旬から8月31日まで。歯科健診の期間は8月1日から9月30日まで。

就学時の健康診断マニュアルについて

日学歯のマニュアル改訂に沿う形で、今年度より三重県内の就学時健診で「う蝕多発傾向者」の判定が導入される。乳歯3歯以上または永久歯1歯以上の歯冠修復終了歯があり、かつCOがある場合が該当し、歯科医師所見欄に「う蝕多発傾向者」と記載する。

歯科衛生製品等の推薦に関する審査基準

三重県歯としての歯科衛生製品等の審査基準を定めた。メーカー等から申請があり、基準を満たしたものは認めていく方針。最新の情報は三重県歯ウェブサイトの会員ページ「地域保健」に掲載するので参照されたい。

8020推進財団「噛むカムチェックガム」

8020推進財団の歯科保健啓発用品「噛むカムチェックガム」が無料配布され、県歯に届いている。郡市会のイベント等で活用する場合は必要数を申し込まれたい。ただし使用に当たっては報告書、体験者のアンケート提出が必要。

受動喫煙防止の啓発

健康増進法の改正により、7月1日から病院診療所等は敷地内禁煙になる。三重県医療保健部健康づくり課が作成したリーフレットを会員に送付する。

外国人患者受入れ体制のモデル構築事業報告書

18年度に三重県を含む5道府県で「地域における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業」が実施され、報告書が取りまとめられた。これに従い、医療機関等が外国人患者受入れ体制の整備を進めるに当たり、情報収集の助けとなるよう三重県国際交流財団のウェブサイトに医療機関向けの情報提供ポータルサイトが作成されている。三重県歯ウェブサイトトップページ「Recommended」欄に当該サイトへのリンク

バナーを掲載したので活用されたい。

【社会保障】（前田常務理事）

解散する健保組合に係る被保険者証の確認

4月1日付で、①人材派遣健保組合 ②日生協健保組合 ③日生協健保組合関西支部一が解散となる。加入者数が65万人と多いので注意されたい。4月中に回収を行うが、回収が間に合わなかった旧保険者証については、4月診療分に限り請求が認められるが、患者には新証の早期提示を働き掛けるようお願いしたい。

改元に伴う保険医療事務の取扱い

当面の間は、例えば平成31年と記載があっても令和元年と読み替える対応が行われるが、旧様式の手書きレセプト等では元号を訂正等により取り繕って使用されたい。

【医療管理】（桑名理事）

19年度歯科衛生士研修会

6月9日(日)に開催予定。講師は歯科衛生士の土屋和子氏。

19年度歯科衛生士職業説明会

6月20日(木)に高校の進路指導担当教員を対象とした歯科衛生士職業説明会を行う。高校等の学校歯科医からも参加を呼び掛けて欲しい。

県内歯科衛生士養成学校生徒数

三重県の歯科衛生士養成学校3校で、110名の定員に対して1年生が84名、2年生は80名、3年生は83名と、定員割れが続いている。北勢では愛知県等への学生流出が考えられる状況だが、県内での養成数を確保したいと考えている。

連休中の各郡市会診療状況

今年は天皇の即位の日（5月1日）も休日になるので4月末から5月初めの連休が例年より長い。このため三重県のウェブサイトにも期間中の医療提供体制が案内されている。

経済構造実態調査（総務省・経産省）

国民経済計算の精度向上等に資するとともに、企業等に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、19年に新しく始まるもので、基幹統計調査の一つとして実施される。対象は全ての法人。6月1日現在の調査。

経済センサス基礎調査（総務省・経産省）

同じく国の基幹統計調査の一つ。09年から5年ごとに実施されている。事業所の活動状態等の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を整備する。対象は全ての事業所で、調査期間は19年6月から20年3月。

19年度第2次補正予算事業承継補助金（中企庁）

中小企業庁が取り扱う補助金。31年度税制改正で創設された個人版事業承継税制とは別で、19年末までに事業承継等を行う場合に所定の条件を満たせば補助が行われる。

医療事故調査制度の現況報告（2月・3月）

3月末現在で医療事故報告が累計1,308件、相談件数が累計6,745件、センター調査依頼件数が累計88件。

【広報情報】（太田常務理事、蛭川理事）**絵本『は、にげる！』の寄贈**

日歯を通じて(株)ロッテから絵本が寄贈された(50冊)。各郡市会にも配布する。

「歯と口の健康週間事業」会報記事

『三歯会報』8・9月号に各郡市会での「歯と口の健康週間事業」の記事を掲載する。併せて郡市会長からのメッセージも掲載する。

三重県後期高齢者歯科健診の分析結果

18年度の健診結果についての分析結果を県歯ウェブサイト会員ページ「三重県後期高齢者歯科健診」に掲載した。なお、17年度分については愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座・嶋崎義浩教授による関連データの分析結果まで掲載されているので参照されたい。

その他の報告

SECOM安否確認メールアドレス登録状況

4月25日(木)現在、会員858名中776名登録で登録率は90.44%。

SECOM安否確認システム訓練結果（4月17日）

対象者854名中、報告者482名（56.44%）、未報告者372名。未登録・未報告については郡市会で確認のうえ注意喚起されたい。

災害時対応検討会に対する補助事業

今年度、大規模災害発生時に迅速かつ適切な

歯科保健医療対応が取れるよう、地域において関係者間の情報共有及び課題検討を行う会議を各郡市会で開催するための補助として、出席者1名につき一律11,000円で年1回最大6名分の予算確保を行っている。開催の1週間前までに計画書を県歯に提出し、開催後1週間以内に会議報告書及び日当支給者報告書を送付すれば、1か月以内に郡市会の口座に振り込む。

協議事項

地域医療構想の進捗状況について

三重県では17年3月に地域医療構想を策定した後、引き続き8地域ごとに地域医療構想調整会議が開催され、病床機能報告や必要病床数の比較について意見が交わされている。この日は、それぞれの会合に出席している郡市会長が各地域の状況について報告した。いずれの地域でも依然として病床機能についての検証が中心で、歯科からの意見具申がふさわしい場面が少ないというのが現状のようだ。郡市会長らにも徒労

感が漂う報告となったが、2年間の間に若干は会合の進め方について改善がみられる場合もあるとのこと。また、東紀州においては医療従事者の高齢化及び減少がより大きな問題として捉えられているとのことだった。

これを受けて羽根副会長からは20年度に予定されている「第7次医療計画中間見直し」等も見据えながら、日歯及び日歯総研の分析資料を提示した。

（広報情報委員・川村英司 記）

2019年度

May

第2回理事会

2019年5月9日（木）

三重県歯科医師会館

生涯研修、Eシステム活用が課題



5月9日（木）、19年度第2回理事会が開かれた。医療管理委員会は歯科衛生士養成学校の新入生を対象としたアンケート結果について報告。今後の様々な歯科衛生士周知活動に反映させる。学術委員会は日歯生涯研修事業中間報告のデータを示した。三重県歯会員は以前より高い参加率を維持しているが、Eシステムで受講できる生涯研修認定指定教材の単位取得数が少ないことが分かっている。インターネット環境があれば簡単に研修が受けられるシステム

が構築されているので、有効に活用できるよう利用方法等を周知していくことが課題となりそうだ。4月に開かれた日歯・社会保険委員会に出席した大杉副会長からは、厚労省の「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」「妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会」での歯科に関連する議論の動向について報告があった。

委員会事業等報告

●社会保険委員会

【事業活動】19年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の事前打合せ（4/12）、第1回歯科助手講習会（4/21）【出席会議】第23回社会保険疑義事項検討会議（4/4）

●医療管理委員会

【事業活動】第1回歯科助手講習会（4/21）、歯科衛生士職業説明会事前打合せ（4/25）【報告事項】歯科衛生士就労状況調査、19年度歯科衛生士復職支援講習会（案内文書）、歯科衛生士養成学校入学時アンケート結果、新卒歯科衛生士求人依頼、歯科衛生士紹介ポスター掲示依頼、職場体験インターンシップ及び「しごと密着体験」（ジョブシャドウイング）受入れ事業所データベースの登録、歯科相談（3件）【協議事項】19年度歯科衛生士職業説明会

●学術委員会



【事業活動】19年度第1回学術委員会（4/25）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、19年度学術研修会助成交付要綱、日歯生涯研修セミナー／サテライト形式に係るWebExの契約（ID付与）【協議事項】サテライト研修の実施

●福祉厚生委員会

【協議事項】歯科医師応援ファンドチラシ（愛知県医療信組）

●公衆衛生委員会



【事業活動】19年度三重県・教育委員会・歯科衛生士会各事業打合せ（4/11）【報告事項】日学歯会誌へのMIESに関する記事掲載、みえ歯ートネット事業における歯科保健指導実施要領、フッ化物洗口推進事業実施要領、学校歯科保健指導事業実施要領、口腔機能向上推進事業実施要領、19年度児童相談所歯科健診、19年度いい歯の8020審査依頼の送付、19年度学校歯科医研修会（テーマ：歯の外傷）、親子体験教室「歯のびっくりサイエンス」（7/14）、「糖尿病と歯周病の関連調査」協力依頼、第47回産業歯科医研

その他の報告

1. 障害者歯科センター
2. 介護給付費等審査委員会（4/23）
3. 東海信越地区18年度第3回会長・専務理事連絡協議会（4/20）
4. 日歯第190回定時代議員会・地区代表質問
5. 会館大規模修繕のスケジュール

議題

- 第1号：次期役員選挙の公示
 第2号：日歯代議員及び予備代議員選挙の公示
 第3号：互助会給付について（4/4～5/8 申請分）

修会、第10回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（8/4）、第68回三重県学校歯科衛生大会（8/22）、19年度フッ化物応用研修会（フッ化物洗口推進事業説明会併催）（8/22）、19年度地域口腔ケアステーション対応力向上研修（9/22・23）【協議事項】『ママごはん』夏号、ライオン（株）用三重県歯推奨マーク（案）、歯科医師会・販売店・ライオン（株）の三者連携による店頭での啓発

●広報情報委員会

【事業活動】18年度第2回広報情報委員会（3/17）、FM三重『はぴはぴ子育て』（収録・放送）【報告事項】三重テレビ『Mieライブ（歯っぴーデー）』打合せ（4/25）

●スポーツ歯科PT

【事業活動】第3回スポーツ歯科PT（4/25）

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況（4/26 現在）

●日歯委員会報告

【社会保険委員会】第6回社会保険委員会（4/17）【地域保健委員会】第7回高齢者歯科保健・介護保険部門打合せ（4/17）【その他】第10回学術委員会（3/26）、第16回広報委員会（4/3）、第2回議事運営特別委員会（3/18）

協議事項

- ・ 第24回三重県歯科保健大会について



直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税制度の改正

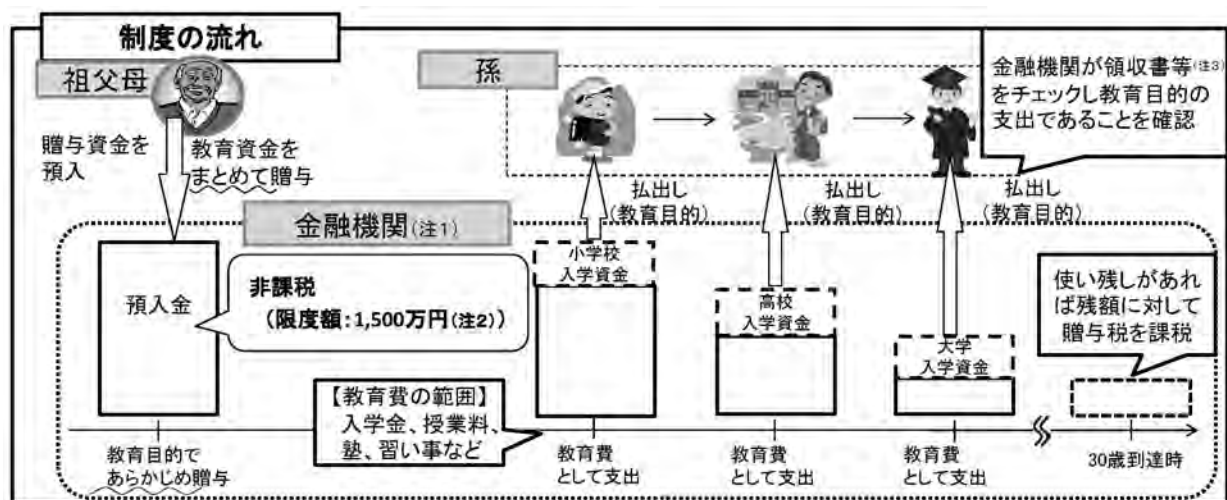
Q：祖父母などから教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度が改正されたと聞きましたが、改正内容を教えてください。

A：2019年度税制改正法が19年3月27日に成立し、同年3月29日に公布され、4月1日に施行されました。その改正法のうち、租税特別措置法第70条の2の2「直系尊属から教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税（以下「教育資金の贈与税の非課税制度」といいます）」は次のとおりです。

1 改正前の教育資金の贈与税の非課税制度

直系尊属(贈与者)は、教育資金管理契約に基づき、金融機関(注1)に子・孫(受贈者)名義の口座等を開設し、教育資金を一括して拠出します。この資金について、子・孫ごとに1,500万円(注2)を非課税とします。

- 教育資金の使途は、金融機関が領収書等(注3)をチェックし、書類を保管します。
- 原則として、孫等が30歳に達する日に口座等は終了します。



(注) 1 金融機関とは、信託会社（信託銀行を含む）、銀行等及び金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者に限る）をいう。

2 教育資金とは、次に掲げる金銭をいう。

(1) 学校等に対して直接支払われる次のような金銭をいう。

- ① 入学金、授業料、入園料、保育料、施設設備費又は入学(園)試験の検定料など
- ② 学用品の購入費、修学旅行費や学校給食費など学校等における教育に伴って必要な費用など

(2) 学校等以外の者に対して直接支払われる次のような金銭で教育を受けるために支払われるものとして社会通念上相当と認められるものをいう。学校等以外の者に支払われるものについては、500万円を限度とする。

- ① 教育（学習塾、珠算塾など）に関する役務の提供の対価や施設の使用料など

- ② スポーツ（水泳、野球など）又は文化芸術に関する活動（ピアノ、絵画など）その他教養の向上のための活動に係る指導への対価など
- ③ ①の役務の提供又は②の指導で使用する物品の購入に要する金銭
- ④ (1)の②に充てるための金銭であって学校等が必要と認めたものの購入のために、物品の販売店などに支払われるもの
- ⑤ 通学定期券代、留学のための渡航費などの交通費
- 3 支払金額が少額の場合には、領収書等の提出に代えて、支払金額や支払先等をまとめて記載した明細書を提出することができる。
- 4 贈与者の死亡前3年以内に教育資金の一括贈与が行われた場合であっても、その贈与された金銭等の価額は相続税の課税価格に加算されない（3年内贈与加算の適用除外＝相続税の課税対象外）。

2 教育資金の贈与税の非課税制度の主な改正事項

教育資金の非課税制度は、次の部分が改正され、適用期限が21年3月31日まで2年間延長されました。

(1) 受贈者の所得制限の創設

19年4月1日以後に取得(贈与)する信託受益権等の教育資金の非課税制度においては、所得税に係る前年分合計所得金額1,000万円超の受贈者は教育資金の非課税制度の適用対象外とされました。

(2) 教育資金の範囲の改正

19年7月1日以後に支払われる「学校等以外の者に対して直接支払われる（1の(注)2(2)①～③）」金銭で、受贈者が23歳に達した日の翌日以後に支払われるものについては、適用の対象外とされました。

受贈者が満23歳に達するまでに、学習塾や水泳教室など役務の提供又は指導を行う者などに直接支払われるものは、従前どおり教育資金の非課税制度の対象となります。

(3) 管理残額の相続税の課税価格への死亡前3年以内加算

19年4月1日以後に取得(贈与)する信託受益権等の教育資金の非課税制度においては、教育資金管理契約の終了の日までの間に贈与者が死亡した場合に、その死亡前3年以内に受贈者が教育資金の非課税制度適用により贈与を受け非課税を受けたものがあるときは、死亡日における残額（管理残額）を受贈者が相続により取得したものとみなされ、相続税の課税対象となりました。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、管理残額の相続税の課税価格への死亡前3年以内加算の適用除外となり、相続税の課税対象外となります。

- ① 贈与者の死亡日において、受贈者が23歳未満である場合
- ② 贈与者の死亡日において、受贈者が学校等に在学している場合
- ③ 贈与者の死亡日において、受贈者が教育訓練給付金の対象となる教育訓練を受講している場合

(4) その他

19年4月1日以後に取得(贈与)する信託受益権等の教育資金の非課税制度においては、受贈者は贈与者が死亡した事実を知った場合には、速やかに、贈与者が死亡した旨を取扱金融機関の営業所に届けなければなりません。



4月・5月会務日誌

Association Diary

4月

- | | | | |
|-----|--|-----|--|
| 2日 | 常務理事会開催
東海信越地区歯科医師会18年度第2回専務理事連絡協議会(web会議)に稲本専務理事出席 | 17日 | 日本歯科医師会第6回社会保険委員会に大杉副会長出席 |
| 4日 | 第1回理事会開催 | 18日 | 札幌市私立保育園連盟研修会で羽根副会長講演 |
| 11日 | 公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催
三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せに羽根副会長、福森常務理事、伊東理事、新理事、伊藤理事出席 | 20日 | 東海信越地区歯科医師会18年度第3回会長・専務理事連絡協議会が静岡県で開催され田所会長、大杉副会長、稲本専務理事出席 |
| | | 21日 | 第1回歯科助手講習会開催 |
| | | 25日 | 第1回郡市会長会議、第3回スポーツ歯科プロジェクト会議、第1回学術委員会開催 |

5月

- | | | | |
|-----|--|-----|---|
| 8日 | 三重県感染症対策支援ネットワーク第1回運営会議に桑名理事出席 | | 保健大会第1回実行委員会開催 |
| 9日 | 常務理事会、第2回理事会開催 | 24日 | 第128回都道府県会長会議に田所会長出席 |
| 12日 | 第2回歯科助手講習会開催
三重県歯科衛生士会総会に田所会長出席 | 28日 | 日本歯科医師会第4回予算決算特別委員会に田所会長出席 |
| 15日 | 三重県救急医療情報センター第15回定例理事会に早川副会長出席 | 29日 | 日本学校歯科医会第1回予算決算特別委員会に稲本専務理事出席
生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業連絡協議会が東京都で開催され福森常務理事出席 |
| 16日 | 三重県学校保健会第1回理事会、三重産業保健総合支援センター研修会に羽根副会長出席 | 30日 | 三重県警察学校で伊東理事、新理事、伊藤理事が講演及び歯科健診 |
| 23日 | 第3回歯科助手講習会、第24回三重県歯科 | | |



会員消息

Member's News

本会会員数 (6月1日現在)

正会員第1種 (一般)	693名
正会員第2種 (勤務)	29名
正会員終身	124名
準会員第3種 (法人)	9名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	859名

日歯会員数 64,777名 (4月30日現在)

新入会員



おかむら こうた
岡村浩太先生 (6. 1 付)
診伊勢市久世戸町72-22
おかむら 歯科医院
電 話 0596-28-1948
F A X 0596-26-0412
(伊勢)

謹んでおくやみ申し上げます



勝田泰永先生 (松阪)
去る2月22日、お亡くなりになりました。
享年59歳



平澤利彦先生 (津)
去る4月13日、お亡くなりになりました。
享年78歳



藤田 導先生 (伊勢)
去る4月22日、お亡くなりになりました。
享年74歳



高森四朗先生 (松阪)
去る4月30日、お亡くなりになりました。
享年90歳



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

おかむら こうた

岡村浩太先生（伊勢）

1. 学歴

高校 三重県立伊勢高等学校

大学 日本大学歯学部（2007年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2008年 4 月 三重大学医学部附属病院歯科
口腔外科研修医

2010年 4 月 日本大学歯学部歯科補綴学教
室第三講座大学院

2014年 4 月 日本大学歯学部付属歯科病院
専修医

2016年 8 月 医療法人社団ひまわり
いいじま歯科医院

2016年 8 月 医療法人社団AMC
まきの歯科クリニック

3. メッセージ

この度、入会させていただきました岡村浩太と申します。研修医終了後、母校の大学院に進み補綴学を学んでまいりました。研究や大学病院での勤務に加え開業医や介護老人施設での診療など、さまざまな現場を経験させていただきました。

趣味が旅行ということもあり勤務医時代は海外の研修にも参加し、国内外から集まる先生方と勉強させていただいたことで、今もとても刺激を受けております。

十年ぶりに地元伊勢に戻ってまいりましたが、これまで学んできた経験を礎に、小さなお子様からお年寄りまで来院していただく皆様のニーズに寄り添えるよう、これからも研鑽を積んでまいりたいと思います。



※訂正

『三歯会報』2019年4・5月号「2018年度フッ化物応用研修会（P.14 右）」の記事に誤りがありましたので、以下のように訂正致します。

（訂正前）

フッ化物洗口の開始時期は、永久歯のう蝕予防という観点から、第一大臼歯の萌出期（4～5歳）と第二大臼歯の萌出が完了してから1～2年後（中学3年生）がよいとされている。

（訂正後）

フッ化物洗口の実施時期は、永久歯のう蝕予防という観点から、4～5歳（第一大臼歯の萌出期）から中学3年生（第二大臼歯が萌出完了してから1～2年後）までがよいとされている。



告知板

Information

第41回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

盛夏の候、諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、恒例となっております標記大会を、下記のとおり伊勢カントリークラブで開催いたします。今年も沢山の方々と楽しくゴルフができればと思っております。ご多忙の折とは存じますが、皆様お誘い合わせのうえ、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時：2019年9月12日（木）午前8時14分 OUT・IN同時スタート
2. 場 所：伊勢カントリークラブ
〒519-0401 三重県度会郡玉城町世古1362 Tel 0596-58-4141
3. 参 加 費：一人 5,000円 *大会当日、コンペ受付で申し受けます。
4. コンペ料金：メンバー 10,710円 ビジター 12,550円
* キャディフィー・昼食・表彰式のフリードリンクを含んだ料金です。
** プロショップ・練習場・アルコール等、追加分には別途料金がかかります。
5. 競 技 方 法：18ホールストロークプレー ダブルペリア方式（同ネット年長者上位）
フロントティ 70歳以上シニアティ、女性レディースティ使用可。
その他、JGA及びローカルルールに準拠。
6. 表 彰 式：優勝～15位、飛び賞、シニア賞、レディース賞、ニアピン賞、ドラコン賞
ブービー賞、ブービーメーカー賞、ベストグロス賞、参加賞（松茸）
7. 参 加 資 格：三重県歯科医師会会員及び勤務医
8. 申 込 方 法：各地区でお取りまとめいただき、申込用紙で8月15日（木）までに
下記までお願いいたします。
9. 申 込 先：〒515-3131 三重県津市白山町藤176
カガミ歯科診療所 鏡 忠明
Tel 059-262-3066 Fax 059-262-0257 e-mail: nerituti@gray.plala.or.jp
* 詳細は郡市歯科医師会事務局にお問い合わせ下さい。

<追記>

開催にあたっては、2月17日にご逝去された濱口陸郎先生にご尽力いただきました。



中部歯内療法学会

第15回学術大会および第2回ハンズオンセミナーのご案内

日本歯内療法学会会員外の方も参加歓迎します

第15回学術大会

- 日 時：2019年9月23日（月・祝） 10：00～16：00
会 場：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
名古屋市中村区名駅4丁目4-38（JR名古屋駅 徒歩3分）
テ ー マ：歯内治療の難症例の処置方法
1. 一般口演 2 題
 2. テーマ講演 吉永 仁 先生（大阪府）
加藤 広之先生（千葉県）
 3. 歯科衛生士セッション
佐藤 令菜 氏（愛知県）

※当日参加は、歯科医師 8,000円です。コデントラルスタッフの方は無料です。

第2回ハンズオンセミナー

- 日 時：9月22日（日） 13：00～16：00
会 場：カボデントラルジャパン名古屋営業所ショールーム（名古屋市栄）
内 容：XPエンドによる歯内治療
講 師：松永健嗣先生（中部歯内療法学会常任理事、金沢市）
参 加 費：10,000円（予定）

お問い合わせ：中部歯内療法学会事務局（愛知学院大学歯学部歯内治療 山口正孝）

TEL 052-751-7181（内5361）

E-mail：yamagu@dpc.agu.ac.jp,

massyllu6@icloud.com



会員の広場

Member's Plaza

第74回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会開催

2019年5月30日(木)、第74回東海4県歯科医師親善ゴルフ大会が四日市カンツリー倶楽部で開催されました。

今大会には総勢93名(静岡県14名、愛知県15名、岐阜県26名、三重県38名)の先生方にご参加いただき、快晴で風もない最上のコンディションの中、日本プロゴルフ選手権・日本オープンゴルフ選手権が開催された屈指のトーナメントコースを満喫していただきました。



三重県からの入賞は、ドラコン賞：河上将太先生・高田裕晃先生・武田陽子先生、ニアピン賞：笠原浩義先生・坪井靖典先生・笠井方尋先生・佐南清作先生でした。成績は以下のとおりです。

個人の部			グロス	HDCP	ネット
優勝	金田寿一先生	(静岡)	96	25.2	70.8
2位	廣瀬直己先生	(岐阜)	90	19.2	70.8
3位	鏡 忠明先生	(三重)	88	16.8	71.2
4位	高田裕晃先生	(三重)	74	2.4	71.6
5位	奥村健仁先生	(愛知)	91	19.2	71.8
ベストグロス					
	高木昭英先生	(静岡)	73		

団体の部			
優勝	三重県	359.8	
2位	静岡県	362.4	
3位	岐阜県	362.6	
4位	愛知県	364.0	*各県上位5名のネット合計

来年75回大会は5月28日(木)、レイクグリーンゴルフ倶楽部(岐阜県可児郡御嵩町)での開催を予定しています。多くの先生方のご参加をお待ちしています。

(津・鏡 忠明 記)



互助会の現況

(19年4月1日～30日)

第1部（疾病共済）

入会 4名	退会 2名	累計 708名
収入累計 198,157,466円	{ 繰越 198,157,466円 入金 0円	
支出 2,400,000円		
残高 195,757,466円	{ 定期 138,000,000円 普通 57,757,466円 国債 0円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会 4名	退会 2名	累計 713名
収入累計 166,477,567円	{ 繰越 166,477,567円 入金 0円	
支出 0円		
残高 166,477,567円	{ 定期 110,690,000円 普通 55,787,567円	

災害給付：0名

(19年5月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会 0名	退会 0名	累計 708名
収入累計 195,761,766円	{ 繰越 195,757,466円 入金 4,300円	
支出 2,400,000円		
残高 193,361,766円	{ 定期 138,000,000円 普通 55,361,766円 国債 0円	

療養給付：3名

死亡給付：1名

第2部（火災・災害共済）

入会 0名	退会 0名	累計 713名
収入累計 166,477,773円	{ 繰越 166,477,567円 入金 206円	
支出 0円		
残高 166,477,773円	{ 定期 110,690,000円 普通 55,787,773円	

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛に
お申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページ
からオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合の現況

2019年2月／3月

保険給付状況

19年2月

		件数	費用額	保険者負担額
療養費給付費	当月分	3,774	62,964,063	44,143,462
	累計	39,692	595,893,090	421,399,782
療養費	当月分	76		263,452
	累計	939		3,816,779
高額療養費	当月分	42		5,606,767
	累計	357		38,356,865
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	7		2,940,000
	累計	55		23,084,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	6		760,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	1		2,500
	累計	2		3,250
傷病手当金	当月分	16		435,000
	累計	172		6,161,000

19年3月

		件数	費用額	保険者負担額
療養費給付費	当月分	4,103	51,582,495	36,529,575
	累計	43,795	647,475,585	457,929,357
療養費	当月分	89		543,356
	累計	1,028		4,360,135
高額療養費	当月分	46		4,033,098
	累計	403		42,389,963
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	57		23,924,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	6		760,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	2		3,250
傷病手当金	当月分	21		527,000
	累計	193		6,688,000

収支状況

18年度19年3月累計

区分	金額
歳入合計	1,512,583,522
歳出合計	959,315,197
収支差引残高	553,268,325

19年度19年4月累計

区分	金額
歳入合計	69,656,265
歳出合計	9,932,382
収支差引残高	59,723,883

18年度19年4月累計

区分	金額
歳入合計	1,513,029,028
歳出合計	1,043,872,427
収支差引残高	469,156,601

被保険者異動状況

19年4月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,730	33
家族	1,425	△ 16
計	4,155	17

19年5月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,767	37
家族	1,415	△ 10
計	4,182	27

編集後記

Editor's Note

父から事業継承したのを機に診療所を建て替え、早いもので4年半が過ぎました。当初はペースが掴めず、毎日慌ただしくしていましたが、最近ようやく落ち着いてきました。振り返る余裕ができてみると、地元に戻ってから11年半もの時間が過ぎていることに気がきます。何もかも手探りの状態から始め、その流れのまま事業を継承。試行錯誤を繰り返しながら今に至っています。その中で自分にとって何よりも大きなファクターは「人」

であると感じます。自分を支えてくれる家族はもちろん、診療所の運営に欠かせないスタッフ、ディーラーやメーカー等の関係者、歯科医師会の先輩や連携する医科の先生方、患者も含めた地域の人々等、多くの支援によって今の自分が形作られていることを痛感します。今後も人の縁を大切にしながら、これまで受けてきたご恩を返せるようにしていきたいと思っています。

(広報情報委員・深水陽介 記)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

● ご 預 金 ●

- ★市中銀行より利率の高い預金
普通預金、積立預金、定期預金
- ★将来の貯蓄にメリット大 など
- ★キャッシュカードは全国の金融機関並びに大手コンビニATMでも引き出しできます

● ご 融 資 ●

- ★歯科医師会入会金ローン
- ★開業資金
- ★運転資金、設備資金
- ★自動車ローン
- ★後継者の学資ローン など

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<http://www.iryoushin.com/>



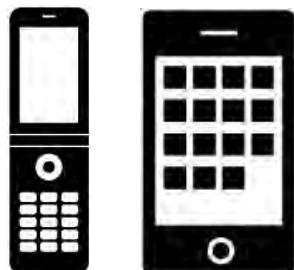
愛知県医療信用組合

〒460-0002
名古屋市中区丸の内三丁目5番18号
愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！



**三重県歯科医師会では大規模災害発生に
備えた安否確認システムを導入しています。
登録のご協力をお願いします。**

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス（e革新きずな）」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい

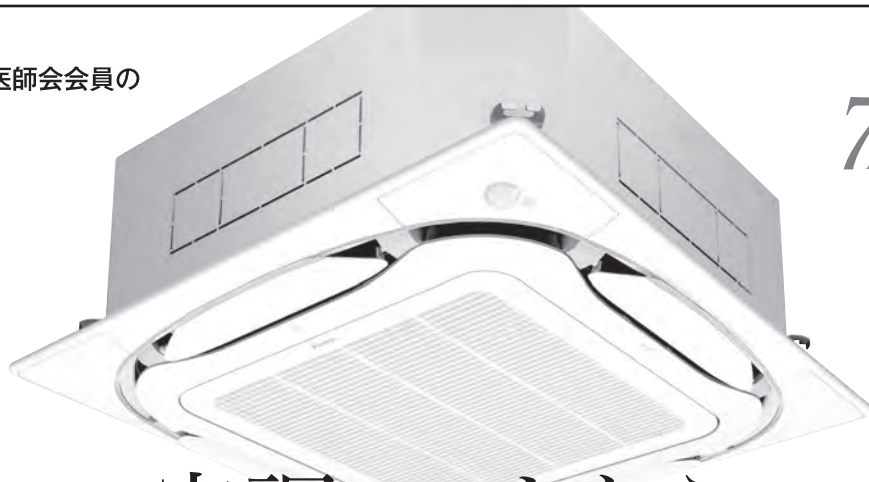


三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

三重県歯科医師会会員の
指定店様へ

73th
Anniversary



空調のことなら ダイキン特工店・東3冷凍機に おまかせください。

最適な節電プランをまごころ込めてご提案します。

9年連続
販売台数 **全国1位**

弊社は2018年度環境対策型エアコン販売台数
で9年連続全国1位を継続しています。
創業73年の実績と経験で、安心をお届けします。

※2018年10月末集計(ダイキン工業特工・特約店958社中)

10年保証

今年で16年目を迎えました10年保証
そして2014年2月より、さらなる
安心の15年保証。より長く安心して
エアコンをご利用いただけます。

User's Voice

風当たりも解消され、電
気代も以前と比べ3分
の2となり、かなり削減
できています。

山崎歯科クリニック様



10年保証もあるから、
万が一故障してもすぐ
に対応してもらえるのは
安心ですね。

兵藤歯科様



HPのトップ画面から433件閲覧できます。動画もWEBで。



最新の補助金活用・税制優遇をご案内

補助金事業部では設計・申請・施工を一貫して行い、コストカットし採択率を高めます

DAIKIN 空調の未来を考える

東3冷凍機

お問い合わせは AM9:00~PM6:00

フリーダイヤル **0120-130-047**
当社HP: www.tousanreitouki.com

ZIP-FM 77.8

ZIP-FM NOW ON AIR

ナレーション: C.W.ニコル





SOMPO
ホールディングス
保険の先へ、進む。

損保ジャパン日本興亜の三重県オリジナル自動車保険

安心・安全のお参りつき

『THE クルマの保険 三重』



赤目四十八滝 (写真提供:赤目四十八滝渓谷保勝会)



四日市工場夜景 (写真提供:四日市観光協会)



伊勢神宮 (写真提供:神宮司庁)



賢島 (写真提供:伊勢志摩国立公園協会)

損保ジャパン日本興亜は、三重県と「地域産業の支援等に関する包括協定」を締結し、三重県民の皆さまの安心・安全な暮らしの実現に向け、協働した取り組みを行っています。

特長① 安心補償

地震・噴火・津波
車両全損時一時金特約が付帯されます！

特長② 交通安全

安心・安全のお参りつき！ 全国初！

特長③ 社会貢献

三重県の災害ボランティア活動の
支援に貢献できます！ 全国初！

【引受保険会社】



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、進む。
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町3-115
損保ジャパン日本興亜津ビル6F TEL 059-226-3011
公式ウェブサイト <http://www.sjnk.co.jp/>

- ★本取組みは2016年12月の発売から1年間を実施期間とします。以降はこの商品の普及状況を勘案して実施の継続を検討します。また、予告なく終了することがありますので、あらかじめご了承をお願いします。
- ★「THE クルマの保険 三重」は、「個人用自動車保険」または「一般自動車保険」に「地震・噴火・津波 車両全損時一時金特約」を付帯したプランのペットネームです。
- ★「THE クルマの保険 三重」はご加入者さまの交通安全を祈願する商品ですが、「THE クルマの保険 三重」にご加入された皆さまに事故が発生しないことをお約束するものではありません。
- ★損保ジャパン日本興亜は、特定の政治や宗教団体とは無関係であり、信仰等をお勧めすることは一切ありません。

会員好評受付中！

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく！

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp



MORITA

の新たな歴史が始まる

500は、Studio F・A・Porscheのデザイン、モリタのプロフェッショナルな水準を網羅しています。洗練された色、素部までこだわった仕上げは、テクノロ家具の共生そのもの。さらに容易なメンテナンスと、複雑な人間工学を満たすようをしています。

ebut

〒100-0001 モリタビル 大塚駅西口南水元ビル33-15 TEL:03-6260-7100 FAX:03-6260-2526 東京都本社 池袋駅前東上野2-11-15 TEL:03-3434-8161 西宮倉庫 西宮南橋南センター 調子区役所東車庫南側
TEL:072-801-2001 三浦ビル 三浦駅南口南水元ビル33-15 TEL:03-6260-7100 FAX:03-6260-2526 東京都本社 池袋駅前東上野2-11-15 TEL:03-3434-8161 西宮倉庫 西宮南橋南センター 調子区役所東車庫南側
〒100-0001 モリタビル 大塚駅西口南水元ビル33-15 TEL:03-6260-7100 FAX:03-6260-2526 東京都本社 池袋駅前東上野2-11-15 TEL:03-3434-8161 西宮倉庫 西宮南橋南センター 調子区役所東車庫南側
〒100-0001 モリタビル 大塚駅西口南水元ビル33-15 TEL:03-6260-7100 FAX:03-6260-2526 東京都本社 池袋駅前東上野2-11-15 TEL:03-3434-8161 西宮倉庫 西宮南橋南センター 調子区役所東車庫南側

